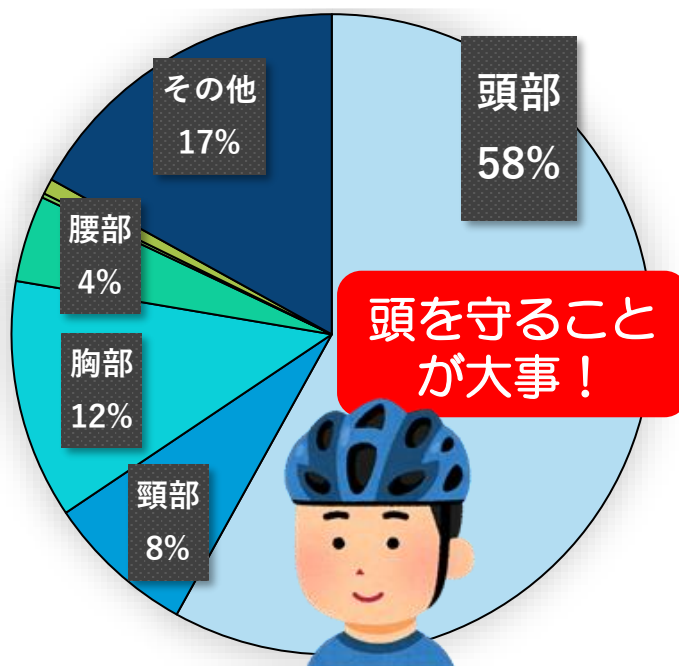


すべての自転車利用者みなさまへ 乗車用ヘルメットの着用に努めましょう 自転車損害賠償責任保険等に参加 **義務**

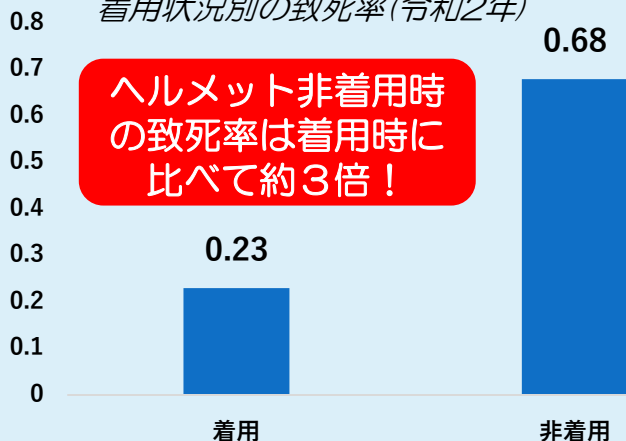
大人も子供もヘルメットを着用

自転車を利用するときは、乗車用ヘルメットを着用しましょう。自転車の交通事故死者数の約6割が頭部への致命傷を負っています。乗車用ヘルメットを正しく着用して命を守りましょう。

自転車乗用中死者の人身損傷主部位
(致命傷の部位) (平成28年～令和2年合計)



自転車乗用中ヘルメット
着用状況別の致死率(令和2年)



自転車損害賠償責任保険等に参加しなければなりません

自転車利用者に対し、自転車損害賠償保険等への加入が義務付けられます。他の人にケガをさせた場合、高額な賠償責任を問われることがありますので、万が一に備えて保険に加入しましょう。

未成年のお子さんが自転車に乗る際は、保護者の責任で自転車損害賠償保険等に参加しなければなりません。

実際にあった事故とその裁判例

小学5年生(11歳)の少年が夜に帰宅途中、自転車で歩道と車道の区別のない下り坂の道路を走行中に散歩をしていた女性(62歳)と衝突。女性に頭蓋骨骨折等の障害を負わせ、意識不明の重体となりました。



裁判の結果、自転車の少年の親権者に対して約**9,521**万円の支払いが命じられました。
(神戸地裁 平成25年判決)

乗車用ヘルメット購入補助金（令和3年4月1日～）

令和4年3月31日までに7歳から18歳又は65歳以上の年齢になる方が着用するヘルメットを購入した場合、ヘルメットの購入に要した費用の2分の1に相当する額（上限2,000円）を補助します。

詳しくは豊川市のホームページをご覧ください。

豊川市 ヘルメット 補助



保険加入チェックシート

自転車損害賠償責任保険等は、自転車保険や火災保険、傷害保険等、他の保険の特約として付帯されている場合もあります。まずはご自身やご家族の加入状況を確認しましょう。（ご家族が加入されている保険等で補償対象となっている場合もあります。）

自転車利用中の事故により他人にけがをさせてしまった場合などに備えて、相手の生命又は身体の損害を補償できる保険等に参加していますか？ ※点検整備した自転車に貼られる「TSマーク」も該当します。（期限あり）

はい

わからない

いいえ

自動車保険、傷害保険、火災保険のいずれかに加入していますか？

はい

わからない

いいえ

共済、各種団体保険（学校（PTAも含む）や職場で加入する保険）のいずれかに加入していますか？

はい

わからない

いいえ

自転車損害賠償責任保険等に相当する補償が基本補償又は特約としてついていますか？ ※名称は日常生活賠償特約など、保険会社によって異なります。

はい

わからない

いいえ

すでに自転車損害賠償責任保険等に参加しています。

保険証券等をご用意の上、ご加入の保険会社にご確認ください。相当する補償がない場合は加入が必要です。

自転車損害賠償責任保険等への加入が必要です。